

## 令和5年度厚木市立病院運営審議会公募委員審査選考基準

### 1 選考委員会の設置

- (1) 委員長 病院事業管理者
- (2) 委員 病院事業局長、副院長、経営管理課長

### 2 選考方法

- (1) 小論文提出者の氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、職業等の個人情報  
を隠した小論文のコピーを選考委員に配布し、評価を行う。
- (2) 選考委員による5段階評価（5・4・3・2・1）を選考評価表（別紙1）に  
記入する。

※ 評価基準 5：非常に優れている 4：優れている  
3：普通 2：やや劣っている 1：劣っている

- (3) 次の2項目について評価を行う。

ア 病院経営、医療サービス等について、市民の視点から、意見・提案をし  
ようとする意欲が十分に感じられるか。

イ 小論文のテーマに対する論旨が一貫し、論理的な展開がされているか。

- (4) 各選考委員の「(3)ア、イ」の評価点数を合計し、全員分を合算する。合  
算して得た評価点数を選考結果集計表（別紙2）に記入する。

※ 最高得点60点（2項目×5点×6人）、最低得点12点

- (5) 指定文字数に達していない場合の減点

小論文の文字数は、「1,200字以内」と指定しているため、次のとおり基  
準を設定し、評価点数の合計から減点を行う。

なお、句読点、括弧は1文字とし、題名、氏名は文字数に含まない。

文字数	評価	備考
840字以上1,200字以内	減点無し	840字は指定文字数の 7割
1,200字以上1,440字以内	2点減点	
1,440字以上	4点減点	指定文字数の2割増
840字以下	2点減点	指定文字数の7割を 満たしていない

- (6) 次に定める合格基準点以上を取得した者のうち、総得点の上位3人を審  
議会委員とする。

合格基準点：36点（最高得点の6割）

- (7) 総得点と同じで、上位3人が決定できない場合は、全選考委員による協議  
をもって決定する。

(8) 得点上位者3人が、既に厚木市長の付属機関等の委員に選任されている場合で、その任期が本委員の任期と重複するときは、運営審議会委員の決定を取り消し、次点者を繰り上げることとする。

(9) 選考の結果、委員会は、必要に応じて面接を行うことができる。

### 3 選考結果の通知

選考結果は、原則として採用、不採用に係らず応募者本人に通知するものとする。

**厚木市立病院運営審議会公募委員 選考評価表**

## 1 評価項目

①	病院経営、医療サービス等について、市民の視点から意見・提案をしようとする意欲が十分に感じられるか。
②	小論文のテーマに対する論旨が一貫し、論理的な展開がされているか。

## 2 評価基準

点数	評価
5	優れている
4	やや優れている
3	普通
2	やや劣っている
1	劣っている

## 3 評価結果

	項目①	項目②	合計 (①+②)
応募者 1			
応募者 2			
応募者 3			

※ 評価結果は、上記の①・②を合計する。

署名欄：

## 厚木市立病院運営審議会公募委員 選考結果集計表

合格基準点 : 36点

	応募者 1	応募者 2	応募者 3
審査員 A			
審査員 B			
審査員 C			
審査員 D			
審査員 E			
審査員 F			
小計			
減点			
合計			
合否			